

令和 6 年 8 月 9 日

佐々町水道事業
長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 6年度 佐々町水道事業 町道三柱神社線配水管更新工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町羽須和免地内
工 事 概 要	配水管更新 PP φ40 L=69.0m
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町羽須和免 7 9 4 番地 1 (株)ダイキ 代表取締役 森 聖子
変 更 内 容	給水管切替 7箇所⇒8箇所 構造物取壊し 1.0m ³ ⇒3.7m ³
変 更 理 由	・施工時、旧配水管に損傷を与え緊急断水が必要となった際に当初設計では配水管更新時に支障しないと想定していた家屋が断水することが判明したため、追加の試掘調査及び給水管切替を実施したため。 ・施工時に既設As舗装の下にコンクリート層（t=100mm）が確認できたため、コンクリート層の取壊し及び処分を実施したため。 ・その他給水管切替時に実施した給水管布設ルートの変更等軽微な変更を実施するもの。
変 更 契 約 日	令和 6年 8月 9日
変 更 前 契 約 額	3,531,000円 （内消費税額 321,000円）
変 更 額	増 517,000円 （内消費税額 47,000円）
変 更 後 契 約 額	4,048,000円 （内消費税額 368,000円）
変 更 前 工 期	令和 6年 6月10日 令和 6年 9月27日 110日間
変 更 後 工 期	令和 6年 6月10日 令和 6年 9月27日 110日間
そ の 他	第 1 回変更